

事業名	事業費	説明
被爆の実態に即した援護施策の推進 (1) 原爆被爆者援護 (2) 被爆者介護保険利用料助成	336億4,077万7千円 321億9,337万6千円 財源内訳 [国庫負担金 4億7,533万8千円 国庫委託金 315億5,571万4千円 一般財源 1億6,232万4千円] 9億2,539万1千円 財源内訳 [国庫補助金 4億6,269万2千円 一般財源 4億6,269万9千円]	被爆者健康管理手当等の支給 健康管理手当 283億3,905万3千円 医療特別手当 15億391万6千円 保健手当 8億3,613万6千円 介護手当ほか 15億1,427万1千円 介護保険制度に係る利用料の自己負担金について助成を行う。 介護老人福祉施設利用料助成 2億7,564万4千円 短期入所生活介護利用料助成 7,573万円 訪問介護利用料助成 2億2,589万7千円 世帯の生計中心者の前年所得税が非課税世帯に属する者 通所介護利用料助成 3億4,812万円

事業名	事業費	説明
<p>(3) 被爆者医療施設整備</p>	<p>1,100万円</p> <p>財源内訳</p> <p>〔 一般財源 1,100万円 〕</p>	<p>広島赤十字・原爆病院医療機器整備補助 (原爆医療部門)</p> <p>実施主体 日本赤十字社広島県支部 (広島赤十字・原爆病院)</p> <p>整備内容 CT断層撮影装置</p> <p>事業費 1億4,994万円 (負担割合 事業者負担を除く額 に対し国、県、市各1/3)</p>
<p>(4) 原爆養護ホーム整備</p>	<p>5億1,101万円</p> <p>財源内訳</p> <p>〔 国庫補助金 3億2,306万6千円 市債 1億3,200万円 一般財源 5,594万4千円 〕</p>	<p>第三原爆特別養護ホーム整備</p> <p>整備場所 安芸区矢野東二丁目</p> <p>敷地面積 約4,650㎡</p> <p>入所定員 100人</p> <p>(整備スケジュール)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>18年度 建設工事等</p> </div> <p>19年度 開設</p>
<p>在外被爆者支援事業</p>	<p>2億8,889万8千円</p> <p>財源内訳</p> <p>〔 受託事業収入 2億8,889万8千円 〕</p>	<p>在外被爆者手帳交付渡日支援 8,420万4千円</p> <p>被爆者健康手帳を所持していない在外被爆者が渡日して手帳の交付を受けるための渡航費用等を助成する。</p> <p>利用者枠 (介助者含む) 273人</p>

事業名	事業費	説明
		<p>在外被爆者健診事業 475万9千円</p> <p>県と連携して専門医を在外被爆者の居住国へ派遣し、健康診断・相談を行う。（市は職員派遣）</p> <p>在外被爆者渡日治療支援 2,632万2千円</p> <p>在外被爆者が渡日して治療を受けるための渡航費用等を助成する。</p> <p style="padding-left: 40px;">利用者枠（介助者含む） 36人</p> <p>在外被爆者医療従事者の受入研修・派遣等 657万6千円</p> <p style="padding-left: 40px;">研修医の受入 韓国、北米、南米 8人</p> <p style="padding-left: 40px;">専門医の派遣 韓国、北米 7人</p> <p>韓国原爆養護ホーム職員受入研修 71万4千円</p> <p>陝川（ハプチョン）原爆被害者福祉会館の介護職員等の受入研修を行う。</p> <p style="padding-left: 40px;">受入人数 5人</p>

事業名	事業費	説明
		<p>在外被爆者保健医療助成事業 1億6,632万3千円</p> <p>在外被爆者がその居住国の医療機関において必要な医療を受けた場合の医療費について助成する。</p> <p>対象者 北米地域に居住する在外被爆者</p> <p>助成額 14万2千円を限度に、医療費のうちの自己負担分</p>
放射線被曝者医療国際協力推進	<p>488万7千円</p> <p>財源内訳</p> <p>〔 国庫補助金 52万4千円 〕</p> <p>〔 一般財源 436万3千円 〕</p>	<p>放射線被曝者医療国際協力推進事業負担金</p> <p>事業主体 放射線被曝者医療国際協力推進協議会</p> <p>事業内容</p> <p>研修医の受入 ベラルーシ、ウクライナ、カザフスタン等 5人</p> <p>専門医の派遣 ベラルーシ、ウクライナ、カザフスタン等 3人</p> <p>普及啓発事業等</p> <p>事業費 977万4千円 (負担割合 県、市 各1/2)</p>

事業名	事業費	説明
<p>地域福祉の推進</p> <p>(1) 地域福祉計画の策定</p> <p>(2) 広島市社会福祉協議会事業補助</p>	<p>7億7,287万1千円</p> <p>122万2千円</p> <p>財源内訳</p> <p>〔一般財源 122万2千円〕</p> <p>7億6,844万9千円</p> <p>財源内訳</p> <p>〔国庫補助金 2,016万2千円〕</p> <p>〔一般財源 7億4,828万7千円〕</p>	<p>地域の様々な福祉の課題について、住民が、行政との協働、役割分担によって主体的に解決に取り組むための仕組みづくりを目的とした地域福祉計画を策定する。16年度に策定した全市レベルの計画に引き続き、各地域レベルの計画策定に取り組む。</p> <p>福祉事業への助成 8,427万4千円</p> <p>福祉ボランティアの支援 4,517万7千円</p> <p>市・区社協のボランティアセンターにコーディネーターを配置するとともに、福祉情報の発信やボランティア養成講座の開催などを行う。</p> <p>地域福祉活動の充実 331万6千円</p> <p>地域福祉推進のためのリーダー養成を行うとともに、外出が困難な人を対象に訪問相談事業を行う。</p>

事業名	事業費	説明
(3) 福祉センターの 建設	320万円 財源内訳 〔 一般財源 320万円 〕	老人福祉事業等 3,578万1千円 地域福祉権利擁護事業、心配ごと相談所事業、老人大学の開催、貸付事業などを行う。 区社協事業への助成 3億8,705万円 社会福社会館等運営助成 5,294万2千円 管理運営費助成 2億4,418万3千円 ⑧ 筒瀬 (整備スケジュール) 18年度 基本設計 19年度 実施設計、地質調査等 20年度 用地取得等 21年度 造成工事、建設工事 22年度 建設工事

事業名	事業費	説明
障害者福祉の充実 (1) 保健・医療の充実	118億7,853万6千円 15億9,290万6千円 財源内訳 〔 国庫負担金 357万7千円 〕 市債 14億3,400万円 一般財源 1億5,532万9千円	総合リハビリテーションセンター整備 中途障害者の社会復帰を促進するため、相談・医療・訓練・就労援助までの総合的なリハビリテーションサービスを一貫した計画のもとに提供する施設を整備する。 整備場所 安佐南区伴南一丁目 (西風新都梶毛東住宅地区) 整備内容 身体障害者更生相談所、リハビリテーション専門病院、身体障害者更生施設 (整備スケジュール) 16年度 実施設計 17年度 実施設計、用地取得、建設工事等 18年度 建設工事等 19年度 建設工事等、開設

事業名	事業費・	説明						
(2) 施設福祉の充実	2億3,309万2千円 財源内訳 〔 国庫補助金 1億2,806万円 〕 〔 一般財源 1億503万2千円 〕	民間心身障害者（児）及び精神障害者施設整備補助 1億9,209万2千円 知的障害者就労支援施設「あさ作業所」及び精神障害者就労支援施設「アンダンテ」（新設） 8,724万3千円 実施主体 社会福祉法人あさみなみ 場 所 安佐南区祇園六丁目 規 模 鉄筋コンクリート造 3階建 延 822㎡ 定員（通所） 知的30人 精神20人 開設時期 18年度						
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>補助対象額</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1億2,304万1千円</td> <td>3,579万8千円</td> <td>8,724万3千円</td> </tr> </tbody> </table>	補助対象額	17年度	18年度	1億2,304万1千円	3,579万8千円	8,724万3千円
補助対象額	17年度	18年度						
1億2,304万1千円	3,579万8千円	8,724万3千円						
		知的障害者就労支援施設「おりづる作業所」（新設） 7,916万9千円 実施主体 社会福祉法人おりづる 場 所 西区観音新町三丁目 規 模 鉄筋コンクリート造 2階建 延 601㎡ 定員（通所） 35人 開設時期 18年度						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>補助対象額</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8,796万6千円</td> <td>879万7千円</td> <td>7,916万9千円</td> </tr> </tbody> </table>	補助対象額	17年度	18年度	8,796万6千円	879万7千円	7,916万9千円		(負担割合 国2/3、市1/3)
補助対象額	17年度	18年度						
8,796万6千円	879万7千円	7,916万9千円						

事業名	事業費	・説 明						
(3) 在宅福祉の充実	7,394万2千円 財源内訳 〔 国庫補助金 1,807万5千円 雑入 598万6千円 一般財源 4,988万1千円 〕	<p>知的障害者就労支援施設「いしうちの森」(新設) 2,568万円</p> <p>実施主体 社会福祉法人それいゆの会</p> <p>場 所 佐伯区五日市町石内</p> <p>規 模 鉄筋コンクリート造2階建 延 700㎡</p> <p>定員(通所) 40人</p> <p>開設時期 19年度</p> <table border="1" data-bbox="600 904 1378 1032"> <thead> <tr> <th>補助対象額</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9,896万円</td> <td>2,568万円</td> <td>7,328万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(負担割合 国2/3、市1/3)</p>	補助対象額	18年度	19年度	9,896万円	2,568万円	7,328万円
		補助対象額	18年度	19年度				
9,896万円	2,568万円	7,328万円						
<p>こども療育センター施設整備 4,100万円</p> <p>冷暖房設備改修</p> <p>養護学校放課後対策事業 3,197万4千円</p> <p>障害児を持つ親の就労支援、家族の一時的な休息等を目的として養護学校に在籍する児童生徒を対象に、通学日において養護学校内で放課後の活動の場を提供する。18年度から市立養護学校に加え、新たに県立(広島、広島北、廿日市)養護学校においても実施する。</p>								

事業名	事業費	説明
(4) 社会参加の促進		
		<p>⑨ 障害児いきいき活動事業 (養護学校) 1,341万6千円</p> <p>障害児を持つ親の就労支援、家族の一時的な休息等を目的として市立及び県立(広島、広島北、廿日市)養護学校に在籍する児童生徒を対象に、土曜日(県立は除く)及び夏休み等の長期休暇において養護学校内での活動の場を提供する。</p> <p>発達障害者支援センター事業 2,855万2千円</p> <p>自閉症や学習障害等の発達障害者に対する乳幼児期から成人期までの一貫した支援を行うため、支援体制のあり方について検討を行う発達障害者支援体制整備検討委員会を開催するとともに、専門的な相談・助言、支援を行う発達障害者支援センターを運営する。</p>
	<p>522万6千円</p> <p>財源内訳</p> <p>〔 一般財源 522万6千円 〕</p>	<p>障害者と広島交響楽団とのジョイントコンサート</p> <p>障害者と健常者のふれあいや、障害者の社会参加の促進を図ることを目的として、障害者団体等と広島交響楽団とのジョイントコンサートを開催する。</p> <p>開催時期 18年12月(予定)</p> <p>開催場所 広島国際会議場 フェニックスホール</p>

事業名	事業費	説明	明
(5) 雇用・就労等自立の促進	2,481万3千円	<p>⑨ 障害者の雇用促進事業</p> <p>本市の関係公益法人等において、特に雇用の進んでいない「知的障害者」や「精神障害者」を臨時職員として雇用し、働く場を確保するとともにジョブコーチによる就労支援を行うことにより、障害者の自立と社会参加を促進する。</p>	2,431万3千円 (一部再掲)
	<p>財源内訳</p> <p>〔 一般財源 〕 2,481万3千円</p>	<p>⑨ 知的障害児(者)の就労前職場体験事業補助</p> <p>ダウン症の知的障害児(者)等が、公共施設での職場体験実習等を行うために必要な研修会の開催経費等に対して補助を行う。</p>	50万円
(6) 障害者自立支援	98億7,998万1千円	<p>支援費</p> <p>(9月サービス提供分まで)</p> <p>居宅介護</p> <p>デイサービス</p> <p>短期入所</p> <p>知的障害者地域生活援助 (グループホーム)</p> <p>施設訓練等支援</p>	41億5,149万6千円
	<p>財源内訳</p> <p>国庫負担金 43億2,466万4千円</p> <p>国庫補助金 4億8,887万4千円</p> <p>県負担金 6億9,266万9千円</p> <p>県補助金 1億2,826万9千円</p> <p>県委託金 323万8千円</p> <p>負担金 190万9千円</p> <p>雑入 27万4千円</p>	<p>自立支援給付 (10月以降サービス提供分)</p> <p>居宅介護</p> <p>生活介護</p> <p>児童デイサービス</p> <p>短期入所</p> <p>療養介護・療養介護医療費</p>	50億3,087万3千円

事業名	事業費	説明																							
(7) 障害者自立支援の円滑な実施	一般財源 42億4,008万4千円	<p>共同生活援助 (グループホーム) 6,252万2千円</p> <p>施設訓練等支援 17億1,541万円</p> <p>自立支援医療 23億8,596万7千円</p> <p>補装具給付 1億5,827万7千円</p> <p>サービス利用計画作成費 2,145万5千円</p> <p>高額障害福祉サービス費 2,026万2千円</p> <p>地域生活支援事業 (10月以降サービス提供分) 5億5,283万円</p> <p>移動支援、相談支援、がっほヘルパー派遣ほか</p> <p>社会福祉法人による利用者負担減免措置助成 29万7千円</p> <p>地域自立支援協議会設置運営 43万9千円</p> <p>障害程度区分認定・支給決定事務等 1億4,404万6千円</p>																							
	6,857万6千円	<p>⑨ 福祉サービス利用者負担助成 6,689万9千円</p> <p>障害者自立支援法の施行に伴い、18年4月から居宅及び施設サービスの利用者負担について、利用者の所得に応じた応能負担からサービス量と所得に応じた負担となり、特に低所得者への影響が大きいため18年度から20年度の3年間について激変緩和として利用者負担助成制度を実施する。</p>																							
	財源内訳 一般財源 6,857万6千円																								
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">国基準額</th> <th colspan="3">助成制度の上限月額</th> </tr> <tr> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>低所得1</td> <td>15,000円</td> <td>3,750円</td> <td>7,500円</td> <td>11,250円</td> </tr> <tr> <td>低所得2</td> <td>24,600円</td> <td>6,150円</td> <td>12,300円</td> <td>18,450円</td> </tr> <tr> <td>一般のうち所得税非課税相当</td> <td>37,200円</td> <td>9,300円</td> <td>18,600円</td> <td>27,900円</td> </tr> </tbody> </table>	区分	国基準額	助成制度の上限月額			18年度	19年度	20年度	低所得1	15,000円	3,750円	7,500円	11,250円	低所得2	24,600円	6,150円	12,300円	18,450円	一般のうち所得税非課税相当	37,200円	9,300円	18,600円	27,900円
区分	国基準額	助成制度の上限月額																							
		18年度	19年度	20年度																					
低所得1	15,000円	3,750円	7,500円	11,250円																					
低所得2	24,600円	6,150円	12,300円	18,450円																					
一般のうち所得税非課税相当	37,200円	9,300円	18,600円	27,900円																					

事業名	事業費	説明
		<p>① 福祉サービス利用についての 運用拡大 167万7千円</p> <p>障害者自立支援法の施行に伴い18年10月以降支給決定できなくなるグループホーム利用者への居宅介護の支給決定の継続を行う。</p>
低所得者福祉の充実	<p>60万円</p> <p>財源内訳</p> <p>〔 一般財源 60万円 〕</p>	<p>くつろぎ・入浴サービスをとおした、路上生活者の自立支援事業補助</p> <p>路上生活者（ホームレス）の自立を支援するため、広島県社会福祉士会が実施している入浴・休憩場所の提供、生活相談及び就労支援の事業に対し、補助を行う。</p>

事業名	事業費	説明
保育の充実	12億9,361万円 財源内訳 〔 国庫補助金 3億1,390万円 国庫委託金 445万9千円 負担金 2,132万7千円 一般財源 9億5,392万4千円 〕	保育園の整備 1億4,695万2千円 民間保育園整備補助 保育園新設 実施主体 社会福祉法人等（公募） 場 所 安佐南区山本・長束地区 規 模 未定 定 員 180人 保育園アスベスト対策 1,373万円 吉島、温品、草津、五日市南 施工か所 天井裏、階段・開放廊 下屋根裏 内 容 実施設計、除去工事

事業名	事業費	説明
		<p>開園時間延長及び延長保育の充実 9億7,259万3千円</p> <p>開園時間延長実施施設数</p> <p>152か所 私立 65か所 公立 87か所</p> <p>延長保育実施施設数</p> <p>97か所 私立 64か所 公立 33か所</p> <p>1時間延長 施設数 97か所 定員 2,930人→3,015人</p> <p>2時間延長 施設数 13か所→15か所 定員 200人→225人</p> <p>4時間延長 施設数 1か所 定員 15人</p> <p>幼稚園・保育園一体化モデル事業 445万9千円</p> <p>幼稚園と保育園の機能を一体化した施設（総合施設）における教育・保育の内容や職員配置等のあり方を検討するため17年度に引き続きモデル事業を実施する。</p>

事業名	事業費	説明
		<p> 新 私立保育園運営改善費助成 9,367万3千円 私立保育園に入園している児童の処遇に係る経費を助成することにより、安定した保育園運営の確保を図る。 </p> <p> 私立幼稚園預かり保育事業費補助 851万2千円 私立幼稚園が夏休みなど長期休業期間に預かり保育を実施した場合に補助を行い、年間を通じた実施体制を確保することにより、保育園入園待機児童の解消や子育て支援の充実を図る。 </p> <p> 乳幼児健康支援一時預かり事業 5,369万1千円 保育園入園中の児童等が病気の回復期等で集団保育の困難な期間に、一時預かりを行う事業を実施する。 実施施設 5か所→8か所 </p>

事業名	事業費	・説明
児童の養護体制の充実	5,350万7千円 財源内訳 〔 国庫負担金 81万7千円 国庫補助金 341万円 一般財源 4,928万円 〕	児童虐待防止対策 897万3千円 児童虐待防止対策連絡協議会の開催等 児童虐待予防対策 4,080万円 妊婦から乳幼児を対象とした健康診査等の母子保健事業を通じて、虐待の予防・早期発見・支援を行う。 里親支援 373万4千円 里親制度の普及・啓発、里親の養成等

事業名	事業費	説明
国民健康保険料の改定 (国民健康保険事業特別会計)		基礎賦課額（医療費）に係る改定 改定率 3.0% 1人あたり平均保険料 年額 7万8,198円 介護納付金賦課額に係る改定 改定率 0.3% 1人あたり平均保険料 年額 2万2,494円
国民健康保険料収納率 向上対策 (国民健康保険事業特別会計)	787万5千円 財源内訳 [国庫補助金 787万5千円]	徴収アドバイザーの活用 事業運営に必要な財源を確保し、被保険者間の公平性を保つため、保険料徴収事務について17年度に引き続き外部からアドバイザーを招き、収納率の向上を図る。 (アドバイザーの主な業務内容) ① 難件事案について、実践的な滞納整理方法のアドバイス (年12回以上) ② 随時、突発的な問題に対して電話等により相談 ③ 収納関係職員を対象とした徴収実務等の研修